

京都 土地家屋 調査士

第165号
令和2年1月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

撮影場所：蹴上インクライン

地図展の後に常設展示で疏水のことを学んだ帰り、
樹木の間を続いていくインクラインの美しさに見惚れていると、
良い雰囲気のカップルが。

目次

1. 新年挨拶	会長	池谷 一郎	2
	京都地方法務局長	秋山 二郎	3
	京都府知事	西脇 隆俊	4
	京都市長	門川 大作	5
	顧問弁護士	谷口 直大	6
	顧問公認会計士	毛利 隆志	7
2. 各部報告	総務部副部長	美濃 智広	8
	財務部副部長	西田 盛之	9
	業務部副部長	中邨 明生	10
	研修部副部長	足立 一成	11
	広報部副部長	上茶谷拓平	12
	研究部副部長	三田村和幸	13
3. 京都境界問題解決支援センター新年挨拶	運営委員会副委員長	今井 貴之	14
4. (公社) 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会新年挨拶	理事長	南 育雄	15
5. 京都土地家屋調査士政治連盟新年挨拶	会長	信吉 秀起	16
6. 京都市会議員新年挨拶		寺田 一博	17
7. 南丹市議会議員新年挨拶		西村 好高	18
8. 向日市議会議員新年挨拶		上田 雅	19
9. 法務大臣表彰を受賞して	みやこ北支部	新 邦夫	20
10. インターンシップ生を受け入れて	みやこ北支部	若林 智	21
11. インターンシップ生を受け入れて	みやこ北支部	竹中 一男	22
12. インターンシップを終えて	京都産業大学	惣谷 一貴	23
13. インターンシップを経験して	京都産業大学	岡田 知恵	24
14. 京都府立北桑田高等学校特別授業	広報部	宮下 剛	25
15. 府民交流フェスタ出展	広報部	熊内 智哉	26
16. 第16回全国青年土地家屋調査士大会に参加して	みやこ北支部	大牧 直人	27
17. 古地図研究会	地域慣習調査委員会	高井 修	28
18. 支部活動報告	みやこ南支部支部長	齋藤 大輔	29
19. 国民体育大会出場報告	園部支部	宮本 幸二	30
20. 会員情報			32
21. 編集後記	広報部	井上 幸紀	33

新年のご挨拶



会長 池谷 一郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、京都土地家屋調査士会の会務運営に際しまして、会員の皆様、各行政機関の皆様、関係諸団体の皆様、議員の先生方の格別のご協力・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、平成から令和へと希望に満ちた年でありましたが、台風による自然災害等甚大な被害が及んだ年でもありました。被害に遭われました方々に対しまして、お見舞い申し上げます。

私、昨年令和元年度の京都土地家屋調査士会会長に就任させて頂きほぼ半年が過ぎました。前年度に引き続き、所有者不明土地や空家の問題については、土地家屋調査士の立場、知見から何ができるのか、ひいてはそのことが災害に対する事前復興及び復興という社会貢献にも繋がるよう、さらに議論を推進していく所存です。具体的には法務省より、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」の施行に向けた所有者等探索委員の推薦依頼を受け、今後推薦された会員の皆様に調査をお願いするところがございますので、ご協力よろしくお願い致します。

また、オンライン申請関係では、調査士報告方式により、登記申請（一部除く）の完全オンライン申請が可能になりました。このことは、法務局の事務処理の効率化だけでなく、会員の業務の効率化、ひいては国民の皆様へのサービスの向上にも繋がるものとして、会員の皆様には是非オンライン申請への

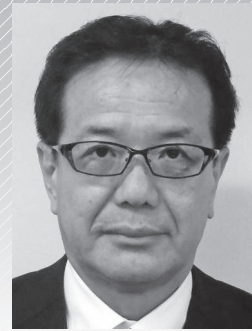
移行を進めて頂きますようよろしくお願い致します。

さて、本年、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。私達土地家屋調査士を国民の皆様に応える絶好の年でもありますので、京都土地家屋調査士会としても記念事業等模索し、大いに土地家屋調査士を広報していきたいと考えております。既に日本土地家屋調査士会連合会との連携で、近畿ブロック協議会の支援のもと、70周年記念日調連ゴルフ大会を京都会主管で10月5日に城陽カントリー倶楽部にて開催予定でございます。全国からたくさんの仲間が京都の地へ来られますので、会員の皆様におかれましては、交流・情報交換の場にもなると考えますので、積極的に携わって頂きたいと思っております。

会員の皆様には、色々と会務運営に携わって頂いておりますが、極力負担をかけないように、当初、会長就任にあたり、「会員だれでもが会務の一役を担えるよう、またこのことが会への帰属意識の向上、ひいては土地家屋調査士の更なる発展になると考え、会務運営のスリム化、データベース化、会員管理システムの構築、各種会議のウェブ会議化を推進していく」と所信表明させて頂きましたが、現在、達成にむけて執行部を中心に進めているところでございます。

一人でも多くの会員が少しでも会務に携わって頂き、「ONE TEAM」で京都土地家屋調査士会が発展することを祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶



京都地方法務局 局長 秋山 二郎

新年明けましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素から、法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力を頂いておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年6月、「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律」が成立しました。本改正は、業務範囲の拡大や活動範囲の広域化など、近時の司法書士制度及び土地家屋調査士制度を取り巻く状況の変化を踏まえて行われたものです。司法書士及び土地家屋調査士の専門職者としての使命を明らかにする規定が新たに設けられるなど、土地境界の専門家である土地家屋調査士に対して、より高い社会的使命と国民の期待が寄せられていることの現れではないかと考えます。

このような中、昨年6月14日に開催された所有者不明土地等対策推進のための閣僚会議において、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」が新しく決定され、表題部所有者不明土地を始めとした所有者不明土地問題の解消、登記所備付地図の整備、法定相続情報証明制度の円滑な運用や遺言書の保管制度の円滑な導入により相続登記を促進することが掲げられました。

法務局としては、所有者不明土地問題を始めとした相続登記の促進が極めて重要な政策課題となっていることから、平成29年5月に運用を開始した法定相続情報証明制度の更なる推進を図るとともに、長期間相続登記が未了の土地の解消を図るための取組、また、各種公共事業において円滑な事業実施の大きな支障となっている表題部所有者不明土地の解消に向けた取組を着実に実施しなければなりません。

今後、当局におきましても、これら相続登記を促進する施策について積極的な取組を展開したいと考

えておりますので、貴会及び会員の皆様の更なる御支援・御協力をお願い申し上げます。

次に、登記所備付地図の整備については、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」の本文にも盛り込まれるなど、引き続き政府の重要施策として位置づけられています。

近年、全国的に自然災害が頻発しており、そのような事態に備えるためにも地図整備を確実に進めていくことが重要であります。当局における登記所備付地図作成作業は、貴会及び会員の皆様の御協力を得て、計画どおり作業が進んでおります。

今後も、引き続き会員の皆様と連携を図りながら地図整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力を頂きますようお願い申し上げます。

さらに、筆界特定制度につきましては、制度発足から14年が経過し、全国的に多数の申請がされていることから、国民に広く認知され、定着しているものと考えております。同制度の運用開始以降、当局における申請数は、全国の中でも高い水準を維持しており、国民の関心と期待の大きさがうかがえるところです。会員の皆様には、筆界調査委員として、また、筆界特定申請手続の代理人として関与いただいているところですが、今後も国民の信頼と期待に応えるために、貴会及び会員の皆様と緊密に連携・協力して処理に努めてまいりますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、当局は、「信頼され活力ある法務局づくり」を目指しているところです。法務局の果たすべき役割を自覚し、登記事務の適正迅速処理に努めるとともに、行政サービスの維持・向上に力を尽くしてまいりますので、引き続き貴会及び会員の皆様の変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

本年が貴会及び会員の皆様にとって、健康で充実した実り多い年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

夢や希望を 実現できる年に

京都府知事 西脇 隆俊



新年あけましておめでとうございます。
府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返って

昨年は新天皇が即位され、平成から令和へ、新しい時代が幕を開けました。令和という元号には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という願いが込められております。日本文化の中心である京都府として、府内の多様な地域文化を世界へ発信していく務めを改めて自覚する契機ともなりました。

振り返りますと、6月のG20大阪サミット、9月のICOM（国際博物館会議）京都大会、そして先のラグビーワールドカップ2019日本大会と、折々に多くの観光客の皆さまにお越しいただき、世界中から日本が、そして京都が注目される一年でありました。

さらに、京都大学ご出身の吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞され、2年連続で京都ゆかりの方が栄誉に輝くという大変うれしい出来事もございました。

一方、京都アニメーション第1スタジオの放火によって多くの方々の方が亡くなるという大変痛ましい事件も起こりました。衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、今なお治療を続けておられる方々の一日も早いご回復を祈念申し上げます。京都府といたしましても、引き続き、被害者やご家族の皆さまに寄り添った支援をまいります。

「京都夢実現プラン」始動

われわれが置かれている社会情勢を見渡すと、少子・高齢化と人口減少の本格化に加え、グローバル化の進展によって国際情勢の変化がわれわれの生活にも直接影響を及ぼす状況にあります。また、頻発する自然災害など多くの課題が横たわっています。これらに対応するため、京都府では昨年10月、府政運営の指針となる新しい京都府総合計画「京都夢実現プラン」を策定いたしました。

この総合計画は、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」という2040年の将来像をめざし、行政分野や地域ごとの具体的な取組方策等を定めたものです。府民の皆さまや地域、企業などと共に取り組みを進め、総力を結集し、めざす将来像の実現に向け果敢にチャレンジしてまいります。

京都の潜在力を生かすために

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020」）が、そして来年にはワールドマスターズゲームズ2021関西が開催されます。こうした機運の中、府内初となる専用球技場「京都スタジアム」が完成し、迫力のあるスポーツイベントを臨場感いっぱい楽しんでいただけるようになりました。同スタジアムを京都府中北部地域へのゲートウェイとして地域活性化を図るとともに、スポーツを通じて関西一円を元気にしてまいります。

そして、東京2020の開催に合わせ、日本の美を体現する「日本博」が文化庁主導のもと全国で開催されます。この機会に京都府では「京都文化力プロジェクト2016-2020」の総仕上げとなる総合的な文化の祭典を開催するほか、2021年度を目途とする文化庁の本格移転を見据え、文化の保存、継承、創造、発展にも力を注ぎます。

また、伝統産業とその技を生かした新技術、観光・文化産業、ハイテク産業が三位一体となり、さらに大学等が集積した京都の潜在力を大いに発揮することが求められます。京都経済百年の計となる「京都経済センター」を核に、起業から成長支援、海外展開、人材育成まで、イノベーションが起こり続ける事業環境の創造を進めてまいります。

共に、新しい時代へ

こうした取り組みの源は人にあります。就任以来、一貫して進めてきた「子育て環境日本一」の実現に向け、2040年までに全国平均並みの合計特殊出生率を達成するべく「子育て環境日本一推進戦略」を策定しました。この目標の達成は容易なことではありませんが、「水滴石を穿（うが）つ」と申します通り、粘り強く取り組んでまいります。

今年は、十二支の始めである子（ね）年。『漢書』律曆志によると、新しい生命が種子の中に萌（きざ）し始める状態を表しているとされています。この新しい年を、府内全ての地域が活力にあふれ誇りを持てる、新しい時代の京都を築き上げるための第一歩とするため、共に歩んでまいりましょう。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年の御挨拶

京都市長 門川 大作



あけましておめでとうございます。

新しい令和の時代となって初めての初春となる本年は、土地家屋調査士制度制定70周年の節目の年でもあります。京都土地家屋調査士会の皆様におかれましては、このような喜ばしい年の始まりを健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

現在、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「住み続けられるまちづくりを」など17のゴールを掲げ、持続可能な社会の実現を目指す国連の取組目標「SDGs」の達成に向け、世界中で取組が進められています。正確な測量や登記などを通じて京都のまちの基盤整備と発展に多大な貢献をいただいている貴会の皆様の日々の御活動は、この目標の達成に大いに貢献するものと存じます。池谷一郎会長をはじめとする貴会の皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、大雨や台風などの自然災害により各地で甚大な被害が多発している昨今。本市では、あらゆる危機をしなやかに乗り越えるレジリエンスの考え方、そして「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を全ての施策の中心に据えて、まちづくりを進めています。例えば、歩行者や車いす、ベビーカー利用者等の方々の通行のバリアフリー化に加え、災害時においても緊急車両が円滑に通行できるように、昨年9月に三条大橋西詰から河原町通までの無電柱化事業を開始しました。また、市内東部の南北道路交通の円滑化を図ることによって人と物の交流を更に促進し、京都のまちの持続的な発展を支えるため、鴨川東岸線の4車線化についても整備を進めています。昨年10月、民間のシンクタンクが発表した全国

主要72都市の都市特性評価で、本市の都市力が2年連続で1位となりましたが、この評価に甘んじることなく、道路や建物の安全確認、橋りょうの耐震補強など、安全安心で災害に強いまちづくりに、全力で取り組んでおります。

このようなまちづくりを進めるうえで、豊富な専門知識と高い技術をお持ちの貴会の皆様のお力添えは不可欠です。本市といたしましては、これからも市民の皆様、貴会の皆様と共に磨き上げてきた京都の「都市力」を一層高めてまいります。さらに、SDGsの達成にも貢献してまいります。引き続き、皆様の温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が京都土地家屋調査士会の皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心から祈念いたします。

新年ご挨拶



顧問弁護士 谷口 直大

新年あけましておめでとうございます。
旧年中はいろいろとお世話になり、ありがとうございました。本年もよろしく願い申し上げます。

昨年は、上皇陛下の譲位により天皇陛下が即位され、元号が平成から令和に改元されました。まさに、新しい時代の幕開けであり、日本中がお祝いムードに包まれました。

この新しい時代の幕開けと軌を一にするように、昨年から今年にかけては、重要な法改正や制度改正が目白押しです。

我々弁護士業界で最も注目を集めているのは本年4月1日施行の民法（債権法）改正です。この改正は、明治29年の民法制定以来の大改正とされ、主として取引法分野のルールが大きく変わることになります。

また、債権法改正に先立ち、相続法についても約40年ぶりの大幅改正がなされ、昨年1月13日及び同年7月1日に一部施行され、本年4月1日に全面施行されることとなっています。

更に、民事裁判実務においては、裁判所主導により、裁判手続のIT化（E-提出、E-事件管理、E-法廷）の検討が急ピッチで進められています。裁判手続のIT化については、現行法の運用で実現できるものと法改正を要するものがありますが、現行法の運用で実現できるE-法廷（ウェブ会議システムの活用）については、本年2月から段階的に運用開始されることが決まっており、京都地方裁判所においても本年5月1日から運用が開始されます。

社会制度としては、大学入試制度改革により、大学入試センター試験が廃止され、大学入学共通テストが導入されます。

大学入試センター試験1期生の私としては、その廃止は感慨深いものがあります。また、子をもつ親としては、教育制度の変革は、重大な関心事であり、子供たちの努力と能力を正當に評価する制度となつてほしいと願うところです。

更に、法改正や制度改正ではありませんが、本年

を語るにあたっては、7～8月に開催される東京オリンピックは外せません。

招致決定から長期間にわたっての関係者の皆様の多大なる努力のもとに開催されるこの大会が、平和の祭典として成功裡に終わることを祈念しております（チケットは入手していないのでテレビ観戦になります…）。

以上のように、本年は従前のものを新しく変革することが目白押しの年となり、大きなイベントも予定されていますが、すべてが順調に進んでいるわけではないようです。

東京オリンピックでは、マラソン及び競歩の競技開催場所が開幕前1年を切った段階で札幌に変更されました。

大学入学共通テストの英語については、民間試験の活用が試験本番約1年前の段階で見送りとされました。

これらの事態は、いずれも、事前の検討が不十分なままに見切り発車したが故に、直前になって問題点が顕在化してしまったものとの印象を拭えません。

個人的な印象の域をでませんが、現代社会においては、スピードが重視されるが故に、眼前の必要性にばかりとらわれ、事前検討をおざなりにしてしまう傾向があるように思います。最近の法改正や新法制定にあつて見直しの付帯条項がつけられることが目につくように思いますが、これもその傾向の表れであるように思います。

問題が顕在化した場合に速やかにその見直しを行うべきことは当然ですが、法律やそれに基づく社会制度が一度制定されてしまうと国民の実生活に重大な影響を与えるものであることに鑑みると、その内容については、それによって直接的に生じる作用のみならず、副次的に生じる作用についても慎重に検討し万全の制度設計を図ることが極めて重要であると思います。

そして、この心構えは、我々の日常業務においても同様に重要なことであり、本年も、常々自戒しながら業務にあたっていきたくと年頭にあたり思いを新たにするとところです。

新年を迎えて グローバルな感覚が 重要な時代

顧問 公認会計士 毛利 隆志



皆様、新年あけましておめでとうございます。2020年東京オリンピックイヤーが皆様にとりまして素晴らしい年になりますことをご祈念申し上げます。

昨年9月に大阪国税局管内で税理士登録をしている公認会計士の団体であります近畿税務研究会の創立50周年記念イスラエル研修旅行に参加しました。

関西国際空港から香港経由のキャセイパシフィックを利用、香港では騒動の影響を受けて市内からの機材搬入が遅れ2時間遅れの午前3時半に離陸、テルアビブには11時間後に到着しました。入国手続きも1時間待たされました。

テルアビブから荒涼とした砂漠地帯をバスで走り標高マイナス430mの死海へ、紀元70年、ユダヤ戦争でエルサレムが陥落し崩壊した後1,000人のユダヤ人で15,000人のローマ軍の猛攻を3年間持ち堪えて玉砕した悲劇のマサダの要塞を見学後、死海で浮遊体験、湖底は塩の結晶がごろごろ、数分で肌に痛みを感じる強烈な塩度でした。

翌日から聖地エルサレムへ、標高754mと涼しく、ベツレヘム、ゲッセマネの園(オリーブの種が貴重)、旧市街の黄金の岩のドーム、嘆きの壁、ヴィア・ドロロサ、ワイナリーを訪問しました。男性は高校卒業後3年、女性は2年の徴兵制度があり、研修中の軍服を着た若い兵士にあちこちで出会いました。イスラエル博物館、トランプ大統領の一声でテルアビブからエルサレムに移転したアメリカ大使館、ガリラヤ湖、受胎告知教会、パンと魚の教会、山上の垂訓教会を訪問しました。旧エルサレム市街は、ユダヤ教の神殿の丘と嘆きの壁、イスラム教の岩のドームとアル=アクサー・モスク、キリスト教の聖墳墓教会とそれぞれの聖地がある世界の宗教の縮図のような街でした。

砂漠にできた都市テルアビブでは、イスラエル公認会計士協会会長(女性)、イスラエル日本商工会議所会長を交えて両国の公認会計士制度についてシンポジウムを開催しました。日本大使館を訪れ大使、書記官にイスラエルの現状と将来について含蓄のある講演をしていただきました。産業面では、安川電機のREWALK、ペレスセンターでイノベーションのバーチャル体験をしました。

苦難の歴史を経て建国は1948年、人口900万人、面積は四国程度の広さ、紀元前からの遺跡にキリストゆかりのモニュメント、教会を建築して、世界のクリスチャンの拠り所となる聖地を再現したテーマパークのイメージを持つとともに人口の75%を占めるユダヤ教徒の本拠地としつつ、外資の導入、スタートアップ企業の育成を通じて産業の発展を目指すパワーを感じました。食料の自給率は100%、野菜・果物が豊富で様々な美味しい料理とワイン、ビールが絶妙のマッチングでした。紀元前から荒涼とした砂漠地帯で暮らしていたユダヤ民族の我慢強さが現代に引き継がれた歴史を感じました。イスラエル建国の趣旨を思うと世界地図はイギリス中心であり、日本は東の最果て極東であると改めて思いました。グローバルな感覚が益々、重要性を帯びてくる時代です。9日間の短い旅でしたが一般の旅行とは異なる世界情勢を垣間見た貴重な研修旅行でした。皆様、本年も何卒よろしく願い申し上げます。



各部報告

『ホームページのリニューアル』

~~~~~

総務部副部長 美濃 智広



新年あけましておめでとうございます。日頃は会務運営へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。昨年6月より総務副部長として会務に携わらせていただいています、伏見支部の美濃智広と申します。

今期の総務部のメンバーは、富士原部長、藤原理事、築山部員、東田部員、酒井部員と私、それから笹井副会長で構成されています。私以外は、ほぼ前期からの継続メンバーです。今期の活動が始動した当初より、トップギアにて様々な課題に取り組んでおります。私も、経験豊かな諸先輩方に教えていただきながら、ひとつずつ仕事を覚えていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

さて、総務の所管は広範囲に及び、会の事務関係から自由業懇話会ソフトボール大会運営、近畿ブロック協議会に関する会議や新年祝賀会の設営等のお手伝いが、担当事業としてあります。それから、今期の総務部におおせつかった大きな事業として、会員管理システムの構築があります。この会員管理システムの構築事業については、ホームページ運営委員会にて所管しているホームページの更新事業と協同して、鋭意取り組んでいるところです。

会員管理システムというと、「何やらむつかしいことを始めたな。ほんまに使えるものかいな。」と、感じておられる方もいらっしゃると思います。ここで、会員管理システムの紹介をさせていただきます。会員管理システムとは、「京都会会員および事務局が、日常の仕事および会務を、円滑・効率的に進めることをサポートするための窓口ホームページ」と、ご理解いただければと思います。つまり従来からあるホームページの中の会員専用ページを、大幅にバージョ

ンアップさせたものです。具体的な機能としては、主なものとして下記のを構築予定です。

- 1) 会員名簿システム
- 2) 会員への各種通知システム
- 3) 会務スケジュール管理システム
- 4) 会館設備予約システム
- 5) 各種文書管理システム
- 6) 電子会議室

ここには記載していませんが、会員の日常業務のさらなる効率化をサポートできるような、新機能を実装することも検討中ですので、楽しみにしてください。

近年、ホームページの構築においては、セキュリティ対策や個人情報保護法への対応など難しい課題が山積しておりますが、高い技術力を有する協働会社とも契約することができ、総務部およびホームページ運営委員会が一丸となって取り組んでいるところです。この新春号が発行される頃には、一般外部公開用ホームページにつきましてはリニューアルが完了していることと思います。皆様に愛され、活用を図っていただけるホームページとなるよう、頑張ってお活動していきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

## 各部報告 新年ご挨拶

~~~~~

財務部副部長 西田 盛之



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素のご厚情に感謝し、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

本年も引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、挨拶ばかり、もうそろそろ飽きてきたころかと思しますので、挨拶はこのくらいにさせていただきます。

皆さんは14条地図作成業務に携わったことがありますでしょうか？本会の役員や同じ部会、委員会などでも会員同士の信頼関係や絆を構築することが出来ると思われませんが、14条の同じ班で共同作業をする事によって同じようにそれを構築することが出来る場合があると思っております。

私の場合、一番初めに14条地図作成業務に関わったのは平成18・19年の紫野地区でした。公嘱協会が受託し、1班から6班に区域分けされ、私は1班に所属しておりました。1班のメンバーは若林智先生、阪本樹芳先生、戸田和章先生、山藤長継先生、大山幸夫先生、山本雅史先生、竹中一男先生、そして私の8名で、班長は若林先生が快く努めて下さいました。

今でこそ、大都市型を含めた14条地図作成業務が毎年行われ、効率よく作業が行われていると思われませんが、その当時は何十年ぶりかに行われた14条であり、誰一人として慣れている者はなく、皆手探りの状態でした。当然効率も悪く、本職が8名関わる事で報酬も決して儲かるというレベルではなかったと記憶しています。それでも何時間も一緒に協力し合い、たまには懇親会も開いて料理もお酒も楽しみ、時には夜中まで一緒に作業をして、そうして調査士どうしの仲間が出来ていったのだと思います。

この紫野の14条業務が終わった今でも、たまに当時の1班のメンバーが集まってゴルフや懇親会を楽しんだりしています。ただひとつ寂しいことは、山藤先生はもうこの世ではお会いすることが出来ません。でも、メンバーの何名かと一緒にお墓参りに行くことがあり、あの特徴のある笑い声を今でも思い出しうるっとしてしまいます。心の中ではずっと生きておられるのですね。

最後に写真を添付しておきます。お墓参りのお寺で撮ったものです。結構有名なお寺なんですよ。分かります？



各部報告

業務部の活動から見つけたもの

~~~~~

業務部副部長 中邨 明生



皆様、新年あけましておめでとうございます。旧年中は一方ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて業務部では、市町村等における境界明示申請の際に道路や水路を管轄する部署以外でも登記事項証明書の代替としてインターネット登記情報を活用していただけるような働きかけ、古い国土調査の成果と旧土地台帳付属地図との比較結果に修正を要する必要が発見された場合の対応についての検討、日常の登記手続において一般的な見解を示せないような事例を法務局と協議するなどの活動をしておりますところ、法務局と協議するような事例の一案をご紹介します。なお、本文に記載した事例が必ずしも協議されるとはいえない旨、あらかじめご了承ください。

それは、傾斜地で宅地造成された地域によく見かける鉄筋コンクリート造の掘込車庫の取扱です。以前、掘込車庫のような構築物の場合、主である建物となる居宅の附属建物にならなければ、登記できる建物として認定されないという話を聞いたことがあります。つまり、土留擁壁として用いられる構築物でしかないため、土地の一部として看做されるものであり、また、主である建物が存しないと、当該掘込車庫が車庫以外の種類として利用される可能性もあり、種類の特定ができないため、単独では登記できる建物として認定されないということです。

しかし、価値観が多様化している昨今において、従前からの考え方で良いのでしょうか？

この原稿を書くにあたって色々と見方を変えて考察してみましたが、明確な回答が出てこなかったもので、インターネットで検索しておりますと2017年3月15日に発行された北星学園大学経済学部の北星論

集第56巻第2号（通巻第71号）に「土地に設定された抵当権の効力がその土地の地下車庫に及ぶかについて」という表題の研究ノートを見つけました。

この研究ノートは、皆様にも検索してお読みいただきたいと思う内容であり、このような研究ノートが3年前でも発表できるほど、登記できる建物を認定することの難しさ、その結果によって生じる権利との関係性の深さを再認識させられました。ついては、多様化する価値観にて所有権に対する考え方が変わっていくことも念頭に入れながら法務局との事例研究の協議をし、その他の事業についても会員各位の業務が円滑に処理でき、依頼者及びその関係者の皆様にも喜んでいただけるようにしていきたいと思っております。

今後も業務部としての活動に精進してまいりますので、この会報をお読みくださっている皆様からのご協力を賜ることができますようよろしくお願い申し上げます。

## 各部報告 防災について

~~~~~

研修部副部長 足立 一成



元号が令和に改められた2019年は、台風15号・19号による東日本を中心とした未曾有の災害がおこりました。被災された皆様にお見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧をお祈りいたします。前回、研修部の取り組みについて寄稿させて頂いたので、今回は近年多発する水害に対する防災の取り組みの一つを紹介したいと思います。

私の住む福知山は今回の台風による被害はほぼなかったものの、福知山市は水害の街といっても過言ではないほど、昔から度々由良川の氾濫による被害に見舞われてきました。

近年でも平成16年の台風23号、平成25年の台風18号、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨とその頻度も多くなってきています。決して他人事ではない水害発生率となっています。

私の住む地域は由良川堤防から100mほどの場所で背面は小高い山を抱えた土地となっています。この地域は、由良川堤防の整備により今のところ堤防の決壊や越水はありませんが、出水の際には由良川へ注ぐ支流のバックウォーターを防ぐため水門を閉めます。しかしその事により逃げ道の無くなった支流の水が溜まる内水氾濫被害に常に見舞われる地域となっています。

私自身地元消防団に所属していますので、由良川の水位があるレベルを上回ったら水防団として消防詰所に招集がかり缶詰め状態で由良川の水位が下がるまで、一晩中寝ずに活動する事となります。近年は台風や、大雨の天気予報があれば、かなり憂鬱になりながら気象ニュースを注視する事となります。

消防活動で目の当たりにする低い土地にお住まいの方の浸水被害は本当にお気の毒で、少し前まで50年に一度といわれた大水の被害に頻繁に見舞われる状況を見るにつけ、何とか被害をなくす方法はないのかと思います。

福知山市では由良川堤防の整備が進み、排水ポンプの整備、防災貯水池等数多くの治水対策事業が進んでいますが、ソフトパワーの防災対策の一環とし

て、地元自治会でも自主防災組織を各自治会が立ち上げ、地域コミュニティの横のつながりの中で、少しでも被害を少なくしようとの取り組みが行われています。

私も前述の消防団員としてこの自主防災組織に関わる中で、一つの取り組みを紹介したいと思います。

数名が一つの班となり、住宅地図の中に、それぞれの自宅の位置と避難所をチェックします。次に地域のどこに危険箇所があるのか班内で意見を出し合い、分かる範囲でマークしていきます。例えば、以前土砂崩れがあった場所、増水すれば氾濫する小川や側溝、土地が低く大水の時は池になってしまう道路…等を書き込んでいきます。その上で浸水する区域や急傾斜地のイエローゾーン、レッドゾーンを示したハザードマップを重ねて、自分の住む地域のどこにどんな危険があるのかを把握し、安全な避難経路等をあぶりだしていきます。

その上で、緊急避難時に持ち出すものや、災害情報を聞くことができる連絡先等、避難に有益な情報を網羅した地域ハザードマップを作成するというものです。

災害の際には危険対象が各地域によって様ではなく、行政が作成するハザードマップでも把握できない点が数多くあり、この取り組みは非常に有益な取り組みではないかと思います。

私自身もこのハザードマップ作成の中で、私の自宅の宅盤は由良川堤防の高さとほぼ同じで、万一決壊しても浸水する事はないと思っていましたが、ハザードマップによると最悪の場合1階が全部浸水するという事を初めて知りました。

「想定外」や「過去に経験した事がない」とのフレーズが災害ニュースの中で飛び交う昨今。

平成の終わりから令和に至るこの時代は災害の時代ともいわれています。改めて防災のためのハード面の整備は言わずもがなですが、自助のための一人一人の取り組み、ひいては災害に対する意識の変化を余儀なくされているのではないかと思います。

各部報告

効率的な会務運営

~~~~~

広報部副部長 上茶谷 拓平



新年明けましておめでとうございます。平素は、広報事業への御協力賜り御礼申し上げます。前号にて中島部長より広報事業についての説明がございましたので、私からは、この場をお借りして広報部の運営方法についてご紹介させていただきます。

構成員は、阪本樹芳副会長、中島昌行部長、井上幸紀理事、篠塚泰寛理事、宮下剛理事、木崎英雄部員、熊内智哉部員、私、副部長の上茶谷拓平の8名で日々広報活動を行っております。

運営方針は、池谷一郎会長が所信表明演説にて発表された会務運営のスリム化、データベース化、ウェブ会議化を方針としました。運営については、まず会務の問題点を検討した結果、有効な運営方法を採用しましたので、ご紹介させていただきます。

### 問題点

- ①部会資料の提供が部会直前である
  - ②協議事項の事前整理が出来ていない
  - ③協議時間の制限時間が無い
- ⇒結果、部会が長い

①⇒②⇒③の繰り返しが問題点であると考えました。

部会を迎えるにあたり資料提供が遅くなると部員が資料を確認する時間的余裕が無く、何を協議するか不明のまま、部会に参加する傾向が高くなります。その結果、内容の説明に時間がかかってしまいます。

協議事項について、どういった内容かを資料に記載しておく、または、事前協議出来る内容なら部会前に論点整理をする。そうすることで、部会では、活発な意見が出ると考えます。

協議時間について、時間無制限にすると協議内容以外に話が脱線し、結局、時間だけが過ぎる傾向があります。

そんな問題点を解決すべく広報部では、以前より採用していたサイボウズオフィスというグループウェアを採用し、会務運営のスリム化、データベース化を推し進めました。協議事項については、各議題について内容の事前説明、論点を記載した掲示板を作成します。担当者2名を決定し、基本的には、担当者が任された協議事項をチャット方式にて進め、事前協議を行っております。チャットなので、毎回挨拶文を挿入するメールは無くしました。部会が終了した時点で、次回部会の掲示板を即座に立ち上げ、協議事項が発生したら、構成員全員で自由に書き込める環境にしています。そうすることによって、自然と論点整理が出来、新しい意見やアイデアが自由に出てくるような環境になりました。また、協議事

項の事前説明を行うことなく部会を進められるので部会の時間を短縮することが可能となりました。

スケジュール管理については、上記ソフト内にて予定を組むことによって、多くの外部事業の事前通知をスマートフォンのアプリが知らせてくれるように設定しています。そうすることでスケジュール確認や予定を忘れること、何度も問い合わせをすることが無くなります。また、通知には、当日の内容や資料を添付していますので、内容把握も容易となります。

データについては、データベースと文字検索機能があり、探したい資料も関連した単語を入力すれば、すぐ検索できますので、パソコン内のデータを探す手間がありません。

部会は、ほぼウェブ会議にて行っています。ウェブ会議を採用した理由は、遠方の会員の皆さんの時間的拘束の軽減と交通費削減です。往復で3、4時間を要する会員もおられるので、仮に20時まで部会をしてしまうと遠方の方ですと23時ぐらいの帰宅となってしまいますし、高速道路が工事により閉鎖することが多々あり、日付を越えても帰宅出来ないこともよくあります。交通渋滞に巻き込まれてしまうと部会に遅れたり、帰宅が遅くなったりしてしまいますので、ウェブ会議を採用しない理由が見当たりませんでした。また、年間の交通費が数十万円削減出来ることも判明しましたので、利点しかありません。よくウェブ会議では、発言が重なって聞き取りづらいことは無いのかとよく質問を頂きますが、方法次第でウェブ会議でもスムーズな部会が開催できます。通常の部会でも話し手と聞き手に分かれるのが基本です。ウェブ会議においても同じです。話し手が一人、その他は、発言マイクをオフにして発言が終わるまで聞きます。次に発言したかったら、マイクをオンにして発言するといった方法で進めれば十分ウェブ会議でも協議が行えますし、かえって簡潔に発言できるようになるので無駄話をせずに協議を進めることが出来ると思います。

以上、サイボウズオフィスとウェブ会議を採用することによって、会務の効率化が達成できたと考えております。現在の広報部は、構成員全員が全ての内容を把握することが出来、より活発な議論が行われています。あと、残り1年、広報部は、より多角的な広報を行うことによって、一人でも多くの一般の皆様へ土地家屋調査士の資格や業務内容を知って頂けるように邁進して参りますので、引き続きご支援、御協力の程宜しくお願い致します。



# 各部報告

## 今期の研究部活動と地図展2019視察報告



研究部副部長 三田村 和幸



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。  
 会員の皆様にかかれましては、昨年のご厚情に深く感謝いたしますとともに、より一層のご活躍を心よりお祈りしております。

今期の研究部の活動につきましてご報告申し上げます。

### 1. 前期から引き続いての活動

- ① 地籍問題研究会やその他関係学会等への部員の派遣。これまでに地籍問題研究会第25回定例会（令和元年7月13日 東京）と地籍問題研究会第26回定例会（令和元年11月9日 鹿児島）、地図展2019（令和元年9月13日 京都）に参加しています。
- ② 京都府立林業大学校での講義。昨年度から京都府立林業大学校で講義をさせていただきました。今年度は令和2年1月14日の予定で、講義は「土地家屋調査士業務と不動産登記制度の紹介」と「山林の境界」をテーマに、森林組合等に就職される方々にすぐに仕事で生かしていただけるような噛み砕いた内容を予定しています。

### 2. 今期の中心となる活動

京都土地家屋調査士会の蔵書の利活用推進のための整理、再ラベリング及び収納・検索方法の改善。会には現在では手に入れることができない貴重な書籍や資料、また、高額で個人では購入が難しい書籍が多数所蔵されています。以前に地域慣習調査委員会が蔵書をナンバリングして表紙と目次をスキャンして会のホームページにて公開されていますので、今回はその後に増えた書籍・資料の把握と、この貴重な書籍・資料を会員の皆様により利活用していただけるように、収納・検索方法の改善に取り組みます。

紙面に余裕がありますので、上記の「地図展2019」につきまして報告いたします。

「地図展」は地図を通して国土や地域についての理解を深め、地図に親しみ、地図を利用されていくことを目的として、地図センターの主催で毎年行われているもので、1967年の第1回地図展を東京で開催されて以来、毎回テーマと会場都市を変えて開催されています。52回目となる今回は、令和元年9月13日から23日までの期間で、京都市左京区の琵琶湖疏水記念館にて「近代京都150年を俯瞰する」と題して開催されました。

伊能図から年代別に京都の地図・空中写真が展示されていて、地図の種類は、観光地図や市電の路線

図、都市計画図、地形図等の様々で、観光地図にはその時代の京都の観光スポットの紹介もありました。視察会は門川市長を中心に行われ、私も市長の後で案内の方の説明を聞いていたのですが、案内の方よりも市長から、個々の地図に映し出された事象についての話が溢れて出てきて、帯同している皆が勉強させていただくこととなりました。

初めに目を引いたのは、大正天皇大礼記念と昭和天皇大礼記念の地図です。これは天皇の即位を記念して作製された地図で、二つの地図は同じ縮尺で同じ範囲を表しています。大正の初めには東海道本線が東山を抜けていなかったことや、二枚の比較により千本通以西の市街化の変遷がわかります。この二枚の地図と同縮尺の令和元年8月撮影の最新の空中写真が来場の記念として配られていました。ちなみに、平成、令和では、即位礼は東京で行われているため、東京の地図が作製されています。

次に見入ったのは、二枚の白黒の空中写真です。昭和20年の4月2日と4月13日に撮影された空中写真が大きく引き伸ばされていました。この二枚の空中写真の比較で分かるのは、三本の道路の幅員が広がっていることです。御池通、五条通、堀川通の建物疎開が、わずか10日ほどで行われたことが写し出されているのです。また、この二枚の写真が米軍偵察機から撮られていたものであることも、この写真が伝える歴史です。

他には、各年代の京都の地図や空中写真を簡単に並べて比較することができる「京都時層地図」というアプリが展示されていて、これが大変楽しいものでした。現在、東京と横浜のものがiOSとAndroid用のアプリとして販売されていますが、京都版は今回の展示のために作られた大型モニタ用の非売品だそうです。門川市長も興味を持って説明を聞かれて、市役所に置きたいなんて話もされていたので、今後の展開に期待です。初日に行われた講演会では、古地図と現在の地図や空中写真を比較したり、他の情報と結びつけることができるwebサイトを多数紹介されていました。こちらにつきましては報告書に詳細を記載しています。

今回、同じ場所を表した多くの地図や空中写真を見ていくことで、地図とは歴史を平面で切り取ったものであることを改めて実感することができました。大変有意義な視察に行かせていただけたと思っております。

最後に、今回の地図展の副題に150年とありますが、今から150年前の京都に何があったかと云いますと、太政官の移転、すなわち東京へ首都機能の移転です。首都機能が東京に移転した後に衰退していく京都がどのように復興へと転じたのかは、会場になった琵琶湖疏水記念館の常設展示で学べるようになっていました。

# 新年挨拶



京都境界問題解決支援センター 運営委員会副委員長 今井 貴之

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。日頃から皆様には京都境界問題解決支援センターの活動に格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。副委員長に就任致しまして七か月が過ぎようとしておりますが、現在は打合せ会議等によりやく慣れてきたところでございます。

現在センターの抱える問題は何と言っても利用件数が少ないことです。まだセンターの存在が利用者に周知されていないのでしょうか。境界に関する専門家たる土地家屋調査士が専門知識を生かして境界に関する紛争を解決する制度で、幅広く利用されるべき手続きであると思います。

今年度から利用者を増やす取り組みとして二点挙げることが出来ます。一点目は、事前説明及び相談期日を随時開催致します。予約日に合わせて登録名簿から担当者を選任致します。具体的には事務局から実施員の皆様に対して登録名簿順にご連絡させて頂き、ご都合の合う担当者を選任致します。二点目は、境界問題無料相談所の開設です。境界問題無料相談所とは、京都地方法務局筆界特定室と連携して境界紛争の解決を目指す制度のことです。境界問題無料相談所では月2回程度相談会を開催して、境界紛争案件について振り分け相談会を行います。振り分け相談会では、我々土地家屋調査士が専門知識を駆使して、境界紛争案件について最も適した制度を相談者に薦めることを目的としております。ADR案件の場合は、相談者にセンターの概要手続きを説明

して利用を促進することを目標としております。境界問題無料相談所については、京都地方法務局筆界特定室と「筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR制度との連携・協力を図るための指針」を取り決め令和二年一月六日に実施することとなりました。

センターの今後の目標は、相談件数を一件でも増やしそれらを精査しセンターの財産として今後活用できる様に、相談者が望む解決策が探れるように準備することです。ADRは裁判ではない民主的な紛争解決手続きです。土地家屋調査士がこの制度を創った意味は、境界紛争を最も優れた方法で解決できる者は弁護士でもない、裁判官でもない、我々土地家屋調査士であるという自負からだと思えます。

# 新年挨拶



公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 南 育雄

新年あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より、公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

去年の5月1日から元号が平成から令和に変わりました。「平成」を振り返りますと、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震など大きな震災や西日本豪雨等の異常気象による豪雨災害が続き元号とは違った大変つらい時代であったように思います。「令和」になっても、7月には九州や中国地方で局地的な大雨、さらに追い打ちをかけるように8月に九州北部豪雨、9月には台風15号、10月には台風19号で関東地方、東北地方で大災害が発生しました。その時、気象庁の方が記者会見の席上「自分の命は自分で守る行動をしてください。」と言った言葉がとても記憶に残っていますし、本当に近年の台風や、温暖低気圧による局地的な豪雨は、凄まじい勢いで各地に大災害をもたらす「百年に一度」、「想定を超えた」といった言葉が普通に聞こえるようになってきたように思います。

災害により被災された多くの方にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復興・復旧をお祈り申し上げます。

その後、ニュース報道で河川が氾濫し、村に通じる唯一の道路が寸断され、孤立集落となっている村民の様子が紹介されていました。絶望感や、先の見えない苦しみの中にもかかわらず、住民が「行政がやってくれるのを待つのではなく」まず「今、自分たちが出来ることをしよう」と、一致団結して水、

食料等を徒歩で運び、一軒一軒に配達し、配達した先では何か足りない物がないか、健康状態はどうかと聞いて回っている姿でした。

このような最悪の状態におかれても住民や、ボランティアの方々が力を合わせて復興・復旧に努める姿にとっても感銘を受けるとともに、ある防災に関する研修会で、テレビでも活躍されている気象予報士の方が、災害が起きた時の心構えを「自助・共助・公助」という言葉でお話をされた事を思い出しました。「自助」とは、どんな時でも自分の身は自分で守ることを徹底する。「共助」とは、災害直後、家屋の倒壊等で下敷きになった場合、最初の24時間が生死の分かれ目となるようで、助け出された多くの人は、近所の方に助け出されたそうです。この事は、普段の近所付き合い、助け合いが重要だという事です。「公助」とは、24時間以降に警察や自衛隊等が現地で本格的な救助・災害復旧にあたる事の事でした。このお話で災害直後は、特に「自助・共助」が大変重要な事だというお話でした。

これから私たち土地家屋調査士として安心・安全な町づくり、防災に強い町づくりのために「今、出来ることをしっかりとする」には、登記所備え付け地図、地籍調査事業等による地図の整備に協力する事も重要な事ではないでしょうか。

協会の運営や普段の仕事においても「今、自分たちが出来ることをしっかりとする」事を改めて感じさせられました。この思いで、今年も精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとって本年が良い年となりますように御祈念申し上げます。



# 令和2年の新年に 思うこと



京都土地家屋調査士政治連盟 会長 信吉 秀起

令和2年新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、ご健康で新しい一年をお迎えのことお慶び申し上げます。又、新年が、皆様にとって、災いの無い良い一年になることを心からお祈り致しております。

昨年は、統一地方選挙・参議院議員選挙等、会員の皆様には、大変お世話になりました。皆様にお世話になっているにもかかわらず、何も出来ないまま、政治連盟会長に就任させていただいてから早くも一年が経とうとしています。何も出来ない自分自身に、反省致しております。

昨年7月、土地家屋調査士法の一部が改正され、新元号＝令和元年に、土地家屋調査士の使命として、筆界を明らかにすることが明確に規定されたことは、我々土地家屋調査士にとって、意義深いことだと思っております。

土地家屋調査士制度は、昭和25年に制定されて、本年、制度制定70周年を迎えます。記念の年を迎えるにあたって、不動産登記法の目的である国民の権利保全と取引の安全・円滑に、より一層寄与していかなければならないと、強く感じているところであります。

所有者不明土地問題・空き家対策、少子高齢化社会の中で、管理不全の土地や建物を、少しでも減少させていく初めの一步として、我々土地家屋調査士の果たすべき役割は、重要なものであると確信しております。

前にも述べましたが、法改正の際の衆参両議員での付帯決議には、「空き家対策・所有者不明土地問題の解決にあたって、土地家屋調査士の専門的知見や

財産管理・筆界特定等についての実績に鑑み、積極的に活用を図ること」や「土地家屋調査士の専門的知見や知識・情報等を広く利用して登記所備付地図の整備を促進すること」等が、記載されました。

立法府である国会の議員の先生方に、土地家屋調査士の業務・知見・知識等が、ご理解いただき、このような付帯決議をお付けいただけたことを、京都土地家屋調査士政治連盟会長として、喜ばしく感謝申し上げているところであります。

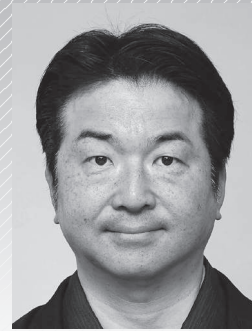
土地家屋調査士の業務・使命と政治連盟は、直接関係ないように思っておられる方もおられるかとは思いますが、超党派で与野党問わず、多くの議員の先生方が、土地家屋調査士業務へのご理解を深めていただいた事が、大きく関係していると思っております。

京都土地家屋調査士政治連盟は、今後も、京都土地家屋調査士会・公嘱協会と連携・強力して、土地家屋調査士のため、国民の利益になるような制度・政策の実現に向けて、政治連盟として、日々努力を重ねてまいります。

令和の時代、我々の業務も政治と無関係ではられない状況にあります。新しい時代に合った国民の期待に応えられる土地家屋調査士制度を目指して、政治連盟として日々奮闘させていただきます。年始に際して、政治連盟の会員拡大に、倍旧のご協力賜りたく何卒よろしくお願いたします。

# 新年挨拶

京都市会議員 寺田 一博



新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

昨年は「平成から令和へ」御交代の年でありました。多くの皆さまのご支援により、4月には5度目の当選を果たすことができました。また、平成から令和に移る時とほぼ同時に京都市会議長を退任致しましたが、約2年間務めることができましたのも、皆様のおかげと心より御礼申し上げます。議会の代表という重要な役職を経験できたことにより、今後さらに活動の領域が広がるとともに、今まで以上に皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思っています。

さて、京都市会議長退任後は、京都市会の5月市会定例会におきまして、市会運営委員会の理事に就任致しました。また同時に自由民主党京都市議員団の代表幹事にも選任いただきました。市会運営委員会の理事とは議会運営の中核を担う、理事会や理事懇談会のメンバーであり、理事会は「議事録の残る会議」として、理事懇談会は「議事録の残らない非公開の協議の場」として行われる各会派による代表者会議です。すなわち私は自由民主党京都市議員団の代表としてこの会議に出席しているわけです。実は8年前にも同じ職に就任しており、2度目となります。当時の私は3期目なりたてとはいえ補欠選挙からのスタートであり、議員としてはキャリア5年半という異例の就任でした。実力に比べてその職責の重圧にずいぶん無理をしたことを覚えています。それゆえに多くの皆さんにご迷惑をかけながら2年

間務めさせていただきました。今回、同じ役職に就きましたが、この間、自由民主党京都府連の幹事長や京都市会議長など大きな役職を得ることができ、皆さまにお育ていただいた以上、前回と同じではなく、より深みのある仕事を行わなければならないと思っています。

土地家屋調査士としても、「業として受けた以上、プロであり、新人もベテランもない。高水準の仕事をすべきだ。」と考えベストの仕事をしてきた自負はありますが、振り返ると若い時は余裕もなく、会務も含めてずいぶん多くの方にご迷惑をかけたと反省しています。

私も5期目となり、多くの後輩に背中を見せる期数になりました。土地家屋調査士としてはなし得ませんでした。議員としていい背中を見せられるように尽力したいと思います。

地に足着けた仕事をしっかりと続けることをお約束し、今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

# 新年挨拶



南丹市議会議員 西村 好高

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年5月1日から新しい時代「令和」が始まりました。この「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。「平成」の時代は東日本大震災や阪神淡路大震災などの自然災害が多い時代でありましたが、「明治」、「大正」、「昭和」にはあった戦争がない時代でもありました。まさに「平成」の意味であった、国の内外、天地とも平和が達成された時代でありました。新しい「令和」の時代は世界で戦争のない、恒久的な平和が実現し、自然災害も少ない穏やかな時代になり、美しい心を寄せ合い、文化が育つことを祈るばかりです。

11月14日、15日に行われた新しい天皇陛下の初めての新嘗祭である「大嘗祭」では、西日本の「主基地方」に京都府が選定され、「大嘗宮の儀」で天皇陛下が神々に御供えされ、また陛下自身も食される米に、私の住む南丹市八木町で収穫された「キヌヒカリ」が選ばれました。大変名誉のことであり、光栄なことでありました。

その米を収穫する田を「主基田」と呼ぶそうですが、それを管理する地域の皆様はすでに5月の田植えの時期に主基田に選定されたことを宮内庁から聞いていたそうです。ただ、絶対に選定されたことは漏らしてはならず、しかも当然ながら、米作りを失敗できないため、相当なプレッシャーの中で耕作をされたとのエピソードを聞きました。その苦勞の甲斐あって、質の良い米が収穫できたそうで、地域の

皆様は一安心されていました。

また南丹市では他にも大嘗祭の関連儀式「大饗の儀」で、美山町の美山川のアユを献上したりと、農林水産物が豊富な南丹市が全国に発信できた一年でありました。

また、今年はいよいよ東京オリンピック、パラリンピックの年であります。昨年のラグビーワールドカップと同様にたくさんの感動や勇気を与えてくれる大会となることでしょう。京都府内でも5月26日と27日に聖火リレーが行われ、京丹后市からスタートし、南に向かってリレーした後、亀岡市で1日目のセレブレーションが実施されます。また、2日目は宇治市から出発し、府南部をリレーした後、京都市でセレブレーションが実施されます。私自身、大会のチケットが当たらなかったのも、府内での聖火リレーは沿道で応援し、少しでもオリンピックの気分を味わえたらと思っています。

今年はこの東京オリンピック、パラリンピックの大成功と災害がなく平穏無事に全国の皆さんが暮らせることを祈るばかりです。

結びにあたり、今年1年の皆様とご家族様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



# 新年挨拶

向日市議会議員 上田 雅



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、皆様には大変お世話になっております。

さて、私事になりますが、今年の選挙におきましては、皆様のおかげをもちまして、無事二期目の当選をさせていただきました。ここに本年も向日市議会議員としてまた土地家屋調査士として活動させていただくことが出来ますこと厚く御礼を申し上げます。

また、今年も自然災害により、多くの皆様が被害を受けられましたことに謹んでお見舞いを申し上げます。

本年は令和も二年目となりますが、改めて新年にあたり今後の日本を考えてみますと、依然として消費税に関することや、少子化問題、そして働き方改革など普段の生活や将来に影響を及ぼす事柄であり、これらの対応には地方の役割が求められていますので、今後も国と地方がお互いに取り組みながら対応していかなければならないと考えています。

私は、今年も土地家屋調査士にとってよりよい年となるように頑張る所存です。

その中での支部活動については、今年も毎年向日市にて開催されている「向日市まつり」の相談・展示コーナーにて西山支部が京都土地家屋調査士会西山支部表示登記無料相談会の場を設けられ、支部の皆様と共に参加して、会のPRを行わせていただきました。会場である向日町競輪場には今年も沢山の方がご来場されたので、土地家屋調査士という名称と業務内容を広報に貢献できたのではと思っています。

す。当日に相談員としてご参加頂きました先生方、お忙しいところ2日間にわたり誠にありがとうございました。

そして、向日市の話となりますが、市内での地籍調査については年度の作業は計画に沿って進んでいます。また、安心安全なまちとなるために、引き続き空家問題や建物の耐震診断への取組、災害時における避難や行動の啓蒙など、やるべきことはまだまだ数多くあります。

現在、私は向日市議会で、建設環境常任委員会の委員長を務めさせていただいていますので、より一層その想いを強く感じています。

令和の時代になり、今年も新たな想いで、何事にも一生懸命活動していく所存ですので、皆様のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、京都土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員及びご家族の皆様のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もどうぞよろしく願いいたします。

# 法務大臣表彰を受賞して



みやこ北支部 新 邦夫

去る6月18日の日調連定時総会において、栄誉ある法務大臣表彰を受賞してまいりました。

27歳に開業し、早38年が経過し、65歳の節目令和元年にこのような賞を頂けましたこと、これまでお世話になった諸先輩並びに事務局の方々に感謝申し上げる次第であります。

入会当初より酒好きの諸先輩役員に誘われ、長きにわたり役員をさせていただいたことが、調査士制度の発展に少しでも寄与できたかなと思っております。

それにしても、自分自身65歳になっていることが大きなショックで、まさかこの年まで土地家屋調査士をできるとは。これまで38年間、入院経験もなく、度々足の指が痛くなり休むぐらいでこれましたこと、本当に感謝、感謝です。

想定外の人生100歳時代になり、まだ5年～10年は、土地家屋調査士として頑張りたいと思いますので、皆さまよろしく願いいたします。

もうこれ以上書いても面白くないので、もっと面白くない、受賞当日の東京での行動についての報告です。

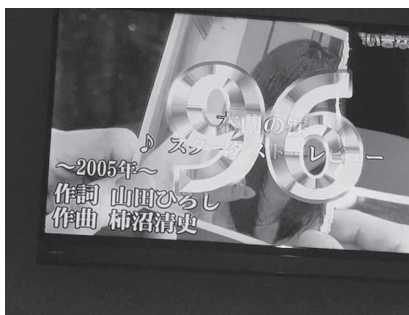
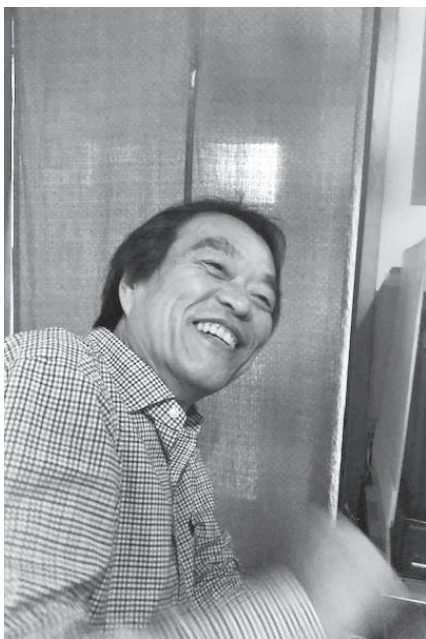
早朝6時前ののぞみで東京へ、新橋駅からゆりかもめに乗れ、初めて豊洲へ、大好物のマグロを見学し、食べようとしたがすし屋に長蛇の列、諦めて受賞会場の東京ドームホテルへ、何故か昼食は寂しくひとり天井ビール、13時会場入り、あいうえお順で一番に表彰をうけ、15時終了、帰路へと思いきや。

折角の東京出張、友人(ただし男)と豊洲で待合せ、近くの海岸でつまみとビール、カラオケの後、宿泊ホテルへ。翌日、東京ビックサイト見学後、友人(ただし男と同居人)と築地で待合せ、念願のマグロをすしざんまい本店で、30分並んでようやくいただきました。東京の赤身はうまい。

次は、オリンピックの抽選が当たったらまた来ますと別れ、東京駅でお土産を買うのに30分並んで京都に戻りました。

最後になりましたが、現在も法務省の法14条第1項地図作成・京都市の地籍調査に従事し頑張っております。まだまだ人員が不足しておりますので、諸先生方のご協力をお願いします。

本当にありがとうございました。



# インターンシップ生を受け入れて



みやこ北支部 若林 智

これまでのインターンシップ学生の受け入れは、今回で女子学生が2人目で、男子学生も過去に2人受け入れたと記憶している。

教えながらも一緒に学ぶこと、端的にインターンシップを表現するとこの様になる。

今回も京都産業大学の法学部の学生だったことから、どちらかというと、境界紛争系の事件を多く取り扱う当方の事務所としては、願ったり叶ったりのことで、ついつい教える言葉にも普段以上に力が入り、いつも以上に私自身も多弁になっていたことから、学生にとってはある一面、苦痛の時間を与えていたことであろう。

実習時間の多くは、土地家屋調査士の可能な限りの仕事の内容を、より多く理解して頂くことに努め、私と同行して貰い、境界紛争における隣接所有者との交渉の方法を見て貰うことや、揉めている隣接所有者からの執拗な言葉の圧力を身近に感じて貰い、筆界特定における現地期日では、隣接所有者のただならぬ雰囲気と風体に、恐怖すら感じたとの学生自身の感想だったことから、私自身としても、一寸やり過ぎた感は否めないが、こんなことですら、日常生活では決して味わえない貴重な経験が提供出来たことについては、ある種の満足すら感じている。

今の若い人は駄目だと、一言で決めつけることは軽々であると思う。確かに、大学における寄付講座を受講している学生の姿を一面だけ垣間見ると、相対的に落ち着きが無く、長時間授業に集中できない現実も見取れるが、多くの学生は、向学心も高く、結構器用に何でもこなしている様に見受けられる。

毎回、学生を受け入れる際に注意していることは、

学生本人の性格も考えながら、土地家屋調査士の役割を正しく理解して貰い、その多様性・可能性も含めて土業に対する興味を少しでも持って貰うことが、土業全体の更なる活性化や裾野の広がりに繋がるものと信じて止まない。



# インターンシップ生を受け入れて



みやこ北支部 竹中 一男

久しぶりのインターンシップ生に来て頂くことになり、受入れ事務所として何を体験し、何を学んでもらうか、どんな学生なのかと、些か戸惑いましたが、何かを学ぼうとして来る学生さんには普通の仕事を見てもらい、その都度、目にする事についての説明や質問に対応していく事にしました。

本年の学生さん自身は、かなり緊張するタイプのように終始無口でした。

土地家屋調査士業務以外のことでも、何か感じた事を何でも話してくれたら良いと言ったものの口数少なく、私一人で話すことが多かったかな。

私も学生時代は目上の方と話すのは苦手でしたので、仕方ないか。

見て頂いた内容は、法務局・京都市・市税事務所での調査や、測量の現場、オンライン申請の作成、トータルステーションの設置も経験してもらいました。

寄付講座を受講されていなかったのも、土地家屋調査士業務につき、突っ込んだ質問がなかった事、たまたま業務が多忙で、調査業務の詳細な説明が出来なかったこと、ただ見ているだけの時間もあったこと等が残念です。

しかしながら予備知識が少ないにもかかわらず、意欲は感じ取れ、業務内容に関して理解してもらったかなと思います。

また業務以外には、私の失敗談等から、何かの役に立てればと思い、その内容や、その解決方法を探ること等の話をしました。

開校式での大阪会の先生が『土地家屋調査士は儲かるで!』との話の後に、私も、『儲けに走っている

土地家屋調査士です。』(かなり意味が違うが!)との自己紹介が効いたのか、閉校式では、土地家屋調査士を目指したいと嬉しい発言がありました。

もちろん、土地家屋調査士業務の苦労話はしていますよ。

インターンシップ生を引き受けて、いつも思うことは、インターンシップ生の対応に業務の時間は少なからずとられてしまいますが、何かを学ぼうとする学生さんの意欲が感じ取れること、また教える側にとってもやりがいがあり、業務内容や質問に答えながら自分自身も再認識をして、やはり学ぶことが多いです。

初心に戻り慎重に業務に接する気持ちを思い出させて頂けたこと、補助者と二人きりの事務所に新鮮な風を吹き入れて頂けたことに感謝致します。

今後の学習意欲、就職活動や職業選択、また社会にでる自信に、今回の実習が少しでも役立つようであれば幸いです。

# インターンシップを終えて



京都産業大学 惣谷 一貴

この度、インターンシップ3という科目で土地家屋調査士のインターンシップを竹中先生のもとで2週間させていただきました。私がこのインターンシップを受けたいと思った理由は大学に入ってから、ある出来事によって登記をする際にどのようなことをするのだろうという興味を持っていたからです。

2週間に渡って思ったことは、デスクワークは私にとって緊張することが多く大変でしたがフィールドワークも多く大変だと思いました。

測量では登記のため、新築の建物と未登記の建物の2軒の測量に同行させていただきました。

測量では登記申請書の記載に必要な種類、建物の構造、建物の床面積の測量を行い、戸建て複数階ある場合は、2階以上は外から測量できないので室内から測量するということを学びました。

土地の測量では、境界の「ポイント出し」の現場に同行させていただきました。初めて見る機械、初めての土地の測量現場ということもあり、どのような測量をするのかの大まかな説明を聞いて、測量しているところを見学していました。あいにく雨続きで、測量機械は雨に弱いので、この土地のポイント出しの測量しか立ち会うことができず非常に残念でした。

事務仕事では登記申請書に情報入力をし、打ち間違いのないように注意しました。

またこの2週間、法務局や市税事務所などへ行く道中に登記の種類や建物の種類、筆界特定制度など登記に関することや、社会に出てからの心構えなど、様々なことを教えて頂きました。

この2週間のインターンシップで学ばせて頂いた

ことを残りの学生生活、また社会に出てからも忘れずに取り組んでいきたいと思っています。

# インターンシップを 経験して



京都産業大学 岡田 知恵

私が土地家屋調査士を知ったのは3回生の春学期に履修した「土地家屋の調査と表示の登記」の授業を受けた時です。「もっと実際に法律に関わる仕事はどのようなものか実務を知りたい」と思うようになりました。

インターンシップの9日間、若林土地家屋調査士事務所にお世話になり、法務局の資料閲覧や当事者間の介した現地境界の立ち会い、CADを使い資料の作成など実務の一部を実際に体験することができました。

その中で、公図や地積測量図で普段見慣れない実際の資料を見て読み解いていくことに専門性を感じ、立ち会いでは当事者の間で立ち回っていく姿に、両者から信頼・信用されることの大切さ、その為に傾聴することの重要性がわかりました。

又、相手方のこの措置をするメリットと将来の必要性、相手方の理解が不可欠であるということ学びました。

そして測量については初めてトータルステーションを操作して難しく感じました。実際少しでも手を抜くと現地復元性に関わっていくので、丁寧な仕事が必要ということ学びました。

印象に残ったことは、土地家屋調査士は不動産登記法だけでなく、農地法や建築基準法など相互的なものを知って全体が見えることで、「知らないと怖い」分からないと不安となり、その果てに自信や信用にも関わっていくというお話を伺ったことでした。

さらに、仕事の要素の妥当性や責任についても伺い、私は1つ1つの仕事の丁寧さが働く核であると、知識・責任・信頼関係が土地家屋調査士に大切な要素で、これらは士業だけでなく、実務の経験・実績をつむことを含め、どの業界にも重要であると思

ました。

また、京都はまだまだ実態調査が進んでいなく調査士の意義、測量や境界プレートを実際にとりつけるところ等の地道な活動の重要性、大学の講義ではわからない「実務」を感じとれ、刺激的なインターンシップでありました。

インターンシップでは若林先生がその実務の解説など、たくさん丁寧にお話していただき、とても実務が理解することができました。ありがとうございました。



# 京都府立北桑田高等学校 特別授業

広報部 宮下 剛



今年度、広報部理事を務めさせていただいております宮下剛でございます。

毎年広報部では広報活動の一環として北桑田高校特別授業をさせていただいております。私は今年度の担当をさせていただきました。北桑田高校特別授業もさることながら広報部の活動もしたことがなかったので、先輩広報部員の皆様のサポートのなか無事終えることができました。

当日の天候は雨予報。現地に着くとやはり雨。雨合羽を着て事前準備をしました。

しかし、授業開始時間になると雨はやみ晴れ間も見えてきました。普段の行いが良かったのかと思っホッとしました。

授業開始後最初の目玉である最新機器の自動対回測量実演では生徒からの驚きの歓声があり、中には「今までの授業は何だったんだ」と言っていた生徒もいました。

学校の授業で測量の授業があるとのことで、生徒たちは最新の測量機に関心があることが窺えました。

午前の測量実習では生徒に観測する人、野帳記入する人、ピンポールミラーを立てる人をローテーションで行っていただきました。最新の測量機を初めて使う生徒がほとんどでしたが、さすがに授業で扱っていたのですぐに慣れていました。生徒同士でのやりとりが面白く、ピンポールミラーを立てている生徒に「揺れているから動くな」、「測量機のピントが合わない」など、見ていて微笑ましかったです。

午後の授業では北桑田高校OBでもあり、このようなご縁を作ってくださった山本雅史会員のご紹介をさ

せていただきました。

午後の図面作成では、午前に測量したデータをCADで作成していただきました。そこはやはり最近の高校生です。なれないCADソフトにも柔軟に対応し、作成していました。

次に広報部の活動の目的でもあります、土地家屋調査士を知ってもらう為に、土地家屋調査士とは何かを講義させていただきました。土地家屋調査士を知っている生徒は少なく、また名前すら知らない生徒もいたので、今回土地家屋調査士はどのような事を行っているか紹介できたとお思います。

また今回、滋賀会から広報部の方8名が見学に来られました。滋賀会も学校への広報活動の導入を検討されていて、京都会の高校出前授業に関心をもたれ、是非見学させてくださいとのことでした。授業では滋賀会の方にも参加していただき体験していただきました。

「面白かった。」「とてもよかったです。」とお声をいただきました。

毎年行っております北桑田高校特別授業の広報活動も京都土地家屋調査士会、延いては全国の土地家屋調査士会の広報活動に繋がる活動であると確信いたしました。

最後になりましたがこの広報活動にご協力下さった方々に感謝いたします。

ありがとうございました。

授業終了後に生徒の皆さんから素敵な手作りコースター頂きました。



# 府民交流フェスタ in 京都府立植物園への出展



広報部 熊内 智哉

## 人のつながりを大切にした豊かな地域社会づくりへの参画

令和元年11月3日(日)、きょうと地域創生府民会議主催のイベント「府民交流フェスタ in 京都府立植物園」が開催されました。本イベントは、昨年までは「あすの Kyoto・地方創生フェスタ」という名称で毎年この時期に開催されてきたもので、京都府としては3回目の出展となります。「未来を担う青少年を応援するとともに、人と人がつながった地域社会の形成及び府域全体の地域創生の機運醸成を図る」「わくわく体験! 府民みんなの『府民交流フェスタ』」をテーマに、京都の元気を感じられる催しとして、華々しく幕を開けました。本年度も、京都土地家屋調査士会としてブースを設け、子供向けの【距離当てゲームコーナー】、大人向けの【測量体験コーナー】、【無料相談会】の3企画を出展。当日は、少し肌寒いあいにくのお天気ではありましたが、ふたを開ければ、1万2000人(主催者発表値)にのぼる来場者数を記録し、大変な賑わいを見せました。

## イベントを通じて、府民との直接対話・ふれあい交流を実践

「よう道で見かけるから、いっぺん覗いて見たかったんや!」

子供たちを対象とした【距離当てゲーム】では、好きな場所に置いてもらった的までの距離を予想してもらおうというゲームを行いました。予想した距離とトータルステーションの測定値との差が2cm以下であれば、景品(駄菓子)を2つ。ピタリ賞には、景品を3つ授与します。

「その機械なにー?」

「赤く光った部分までの距離が一瞬ではかれるんやで!」「ピピッ!」「はい5.8m!」

「すげー!」。

子供たちは、両手を広げて測ってみたり、靴で測ってみたりと、思い思いの方法で距離を予想。難しそうな機械にも興味津々で、その好奇心旺盛さには、皆大変感心させられました。また、大人向けの【測

量体験コーナー】【無料相談会】では、ご来場いただいた方に、トータルステーションを覗いて頂いたり、測量機械の仕組みや土地家屋調査士の仕事の内容を解説。

「よう道で見かけるから、いっぺん覗いて見たかったんや!」

「今まで何してはるのか全然知らなかったの、謎が解けてすっきりしました!」

など、普段からよく目にするものの何をしているのか知らない、実はいままで気にはなっていたという方が意外と多く、大人の方も興味深く楽しんでおられる様子がとても印象的でした。これら3つの企画は、大人も子供も楽しめる大変有意義なコミュニケーションの場だったのではないかと思います。

## 市民と土地家屋調査士とのふれあいを通じた広報活動

距離当てゲームの総観測数は、約275点にのぼり、イベントは、大盛況の内に幕を下ろしました。イベント終了後には、大量に用意した景品のお菓子と土地家屋調査士のPR用リーフレットはほとんど無くなり、アテンドを担当した広報部メンバー全員が、老若男女問わず多くのお客様との質の高いコミュニケーションができたことを実感しました。土地家屋調査士として、「人のつながりを大切にした豊かな地域社会を作る」というこのイベントの壮大なテーマの一翼を担えたことを嬉しく思います。





## 第16回全国青年土地家屋調査士大会 in茨城に参加して



みやこ北支部 大牧 直人

令和元年11月9日(土)に茨城県で「第16回全国青年土地家屋調査士大会」が開催され、今回初めて参加させていただきました。

当日のスケジュールは、13時30より本会が開会し、全国大会は2部構成、その後懇親会、2次会という流れでした。

### 第1部 青年土地家屋調査士全国大技利

第1部では、全国各地で培われた「技術・アイデア・文章等」を事前にエントリーした皆様に紹介していただきました。紹介していただいたアイデアの中には、普段のパソコンでの業務を効率よくこなしていくためのフリーソフトやコンクリート杭を素早く正確に埋設するための道具「超特急KUIUCHIエクスプレス5号」などユニークなものもありました。また、近年測量業界でも活躍の場を広げている、無人航空機(Phantom4 RTK)を使った写真測量では、従来必要であった地上基準点を設置せず測量レベルの精度を実現する方法やレーザースキャナを無人航空機に搭載させた、UAV Lidar測量の可能性、課題についてもご紹介いただき、これからの測量機器の進化や多様性がさらに広がることを予感させる内容でした。

### 第2部

第2部では、筑波大学教授の川島先生より「土地家屋調査士とオープンデータ」について基調講演をしていただきました。

オープンデータとは、公共機関が税金で作成管理している原則全てのデータを、機械判読可能な形で公開し、営利非営利を問わずその利用、再利用を可能とすることであり、税金で生み出された情報は国民の資産であり、行政はその情報を預かっている管理人。そもそも行政が保有している情報の所有者は国民であって、常に利用可能な状態になっているべきという考え方です。このオープンデータを活用することによって、国や地方公共団体においてデータ

活用により得られた情報を根拠とし政策や施策の企画及び立案が行われることで、効果的かつ効率的な行政の推進につながり、政策立案等に用いられた公共データが公開されることで、国民は政策等に関して十分な分析、判断を行うことが可能となり、行政の透明性、行政に対する国民の信頼が高まるとされ、さらには国全体の経済活性化にもつながると考えられています。

不動産の情報や所有者の情報など公共性の高いデータを取り扱う私達土地家屋調査士は、このオープンデータと深くかかわっている職種だと思います。我々、土地家屋調査士の業務においては、土地、建物の調査を行う際、行政が保有している情報、データ等を引き出さなければなりません。行政が保有するデータをオープン化することによって日常での業務効率が各段に良くなり、また不動産取引の活性化にもつながることから、土地家屋調査士にとってオープンデータは必要不可欠なものになると思いました。さらに、行政との関わる機会が多い私達だからこそオープンデータを促進する為の行政との架け橋にもなれるのではないかと感じました。

第2部の後半では、オープンデータの課題や行政のもつデータをオープン化するためには、土地家屋調査士としてオープンにすべきデータなどのテーマについて、参加されていた皆様と、ワールド・カフェ方式で意見を出し合い、全国の土地家屋調査士の先生方の貴重な意見を聞くことができ、非常に良い経験となりました。

本大会を通じて、京都会の先輩方を含め、全国各地の先生方と交流する機会があり、様々な意見を聞くことができ、自分自身が土地家屋調査士として学び、成長するために非常に有意義な1日だったと感じています。

最後に本大会を主催していただきました、茨城県青年土地家屋調査士会の皆様、実行委員会の皆様には深く感謝申し上げます。



## 「古地図研究会」について



地域慣習調査委員会 高井 修

地域慣習調査委員会の「古地図研究会」の活動内容につきましては、研修会での古地図研究会報告等で紹介させて頂いておりますので、今回は私が研究会に参加して十数回になり、数々の古地図と出会い、いろいろと学んで来ましたが、数多くの古地図の中でも特に印象に残った数枚の地図を紹介してみたいと思います。ほんの数枚です。

村同士の境界紛争のため、裁判の資料にと作成された古地図がありました。その地図は何年も費やして作成されたもので、隣村との境界についての争いについて、自分の属する村の優位性を証明するために絵図面作成の専門家に依頼して作成されたものである、との説明でした。非常に気の長い話だと考えましたが、昔の人はその位の日数はあたりまえであったようです。私たち調査士であれば「まだ、図面できませんか」と催促されるであろうと思われるのですが、当時の人の感覚では一年、二年はあたりまえであったのかも知れません。時代感覚の変化を実感した一枚でした。

ある時は、古地図を見るために地元の公民館の約40畳もありそうな空間に、びっしりと、古地図を広げたことがあります。確か3、4枚程度でその空間が埋まってしまう程の大きさの古地図でした。その時は地元のひと数名がどこから聞きつけたのか、公民館に来られて、自分達の先祖が生活していた当時の山、川、道その他、菩提寺等を写しとった古地図を目の当たりにして興味津々だったのだらうと思います。

また、「地図になれなかった地図」にお目にかかった事もありました。

本来地図とは、現地復元性があるかどうかは別に、現実の姿を反映していなければ地図とは言え

ないでしょう。しかしその地図は一度も現実の姿を反映したことがないばかりか、これから先も現実の姿を反映するという地図本来の役割から見はなされた、地図もどき、という地図でありました。

理由はこうです。ある時、村落の全員で耕地整理を行うという約束がなされ、こういう形の区画割りで、現地を区画していこうという耕地整理図面が出来上がりました。以後、その図面に基づいて、現地の形質変更が開始されかけたそのタイミングで、国が待ったをかけました。戦争の影響だったと聞きました。村落の意思が国の意思に対抗できるはずがなく、地図だけが残り、今は地元の自治会で保管されているただの紙になっていましたが、自治会長はそれを我々に見せて下さいました。その時は感動しました。感動の内容については機会があれば、また次回の「古地図研究会報告」にでも思っております。

地図、特に古地図には現在の写真に表現されている現実の姿と同等のものが表現されているように思います。写真であればワンタッチで現実を写し取れますが、地図ではそう簡単に現実を写し取ることは出来ません。その分だけ表現者の思いがこもっている、と言えます。

古地図を勉強することは、人の心を研究することに繋がっているように思えます。

# 支部活動報告

## 支部イノベーション



みやこ南支部支部長 齋藤 大輔

8年間続いた前支部長より引きつぎました齋藤大輔です。これからの2年間がんばりますのでよろしくをお願いします。

さて私事ですが、10月の終わりに2年ほど前から知り合いになった大分のある調査士さんの事務所見学を兼ねて三次元データの勉強会を二人で行いました。今後3次元データの利用が進むと思いますので非常に有用な勉強会でした。数日後にその大分の調査士さんから一通のメールがあり、私が2012年に日調連の調査士会報に書いた記事を送ってこられました。別の書類を捜している最中にたまたま間違えてファイルを開いて見つけたそうです。私と知り合う5年も前に気になって記事を保存していたそうなのですが、今同じ三次元データの活用という目的のために一緒に勉強しているというのはなんだかとても不思議な気持ちになりました。その記事のタイトルは「調査士イノベーション」。当時ドラッカーの本を読んでいたためにそれに感化されて書いた記事だと思っておりますが、その中にはイノベーションを起こすためにどんどん挑戦しようということが書いてありました。今読み返しても面白いなという記事だと思います。

さて翻ってみやこ南支部のイノベーションはどうでしょうか。まず前提として今までのことを振り返りますと、基本紙ベースで業務を行い、過去の資料なども大きなファイル綴りに綴って保管。役員間のやり取りも一ヶ所に集まって会議ということでした。当たり前といえば当たり前のことです。しかし自分の仕事がある上に支部としての役員の仕事もしなければならぬ、それも紙の資料に手書きのものもあり非効率。またほとんど使わない大きなファイルをいくつも事務所に置いておくなんで小規模の事務所には正直邪魔なだけです。これではあとの若い会員さんが役員をしようという気にはなれないのでは？と思いました。そこで私が考えたイノベーションは、紙ベースの資料は廃止、会議も原則集まってすることはしない、問題の共有はリアルタイムで、支部研修や総会の出欠はオンライン上の集計ということでした。具体的には、役員間はチャットワークというツールを使い、日々の報告のほか、問題の議論をリアル

タイムで行います。議事録はチャットワークの文言を抜き出して作成しております。集まって会議をするときには先に議題を出し、それぞれ考えをまとめてもらってから集まるので会議自体もすぐに終わります。これなら自分の仕事の合間に役員としての仕事ができるのでそれほど苦にはならなくなるはずですが。また研修の出欠ではgoogleスプレッドシートを使って、返信があれば自動的に出欠の数と名簿が出来上がるようにしました。年配の先生でも返信を下さっており有用性が確かめられました。集計をする手間がないので研修の案内を出すだけとなっております。同様に総会も今までははがきで行っているのですが、支部規則にも特にはがきを利用することは書いていないため、googleスプレッドシートの方法で行いたいと役員で検討しております。総会資料の作成も時間がかかっていましたが、スマホを利用して業務の都度書き込めば自動で日報ができるようにしました。また会員の異動の報告があった場合もgoogleスプレッドシートで処理すれば、総会資料が出来上がるようにしました。さらには総会のあり方が個人的には一方的な報告で終わるのはもったいないと思っており、多くの会員が集まるのだから役員と会員のコミュニケーションの場として存在してもいいのではないかと考えています。たとえば今後やってほしい研修の内容を聞いたり、困っていることを聞いたりすることを総会でやったらより支部会員のための支部の存在意義が高まるのではないかと考えています。

支部長としての仕事を楽がしたいというのがありますが、今後誰かが役員をしなければならないのであり、その人が「その程度のことならやってもいいですよ」と快く引き受けてくれる素地を作ることが私の使命かなと考えております。

急な変化でみやこ南支部の会員さんには戸惑いとお迷惑をおかけするかもしれませんが、なにとぞご理解をよろしくお願いいたします。

## 国民体育大会出場報告



園部支部 宮本 幸二

園部支部の宮本幸二です。

この度、国民体育大会に出場してきましたので、その内容を簡単ですが報告させていただきます。(出場競技期間令和1年10月5日～7日の3日間)

まず、国民体育大会とは何か。これは、昭和21年に京都府を中心とした京阪神地方で開始され、都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツの大会になります。これを、一般的に国体と略して言います。

この国体の内容は、都道府県対抗方式で競技が行われ、男女総合優勝である「天皇杯」と女子総合優勝である「皇后杯」の獲得を目指し、都道府県代表の選手達が熱戦を繰り広げることになる大会です。

それでは、クレール射撃とは何か。簡単に説明しますと、15m先の射出穴からクレール(皿)が飛ぶので、それを逃がさないように射撃し、撃ち落とす競技になります。6人で1射団を構成し、25枚のクレールを順に射撃し、25枚で1ラウンドとします。これを4ラウンドすることで最大の中100点が1試合になります。

ここから自身について説明を。私は、以前からクレール射撃を趣味で行っておりました。免許については、銃の免許と狩猟の免許を持っています。狩猟は今の所はしませんが、射撃は京都にある射撃場で撃っていました。最初はなんとなく撃って火薬の音や衝撃、クレールの撃破感覚を味わう、いわゆる楽しく遊ぶ趣味程度でした。

自分なりにうまくなってきたので、公式戦選手達が練習に集まるという大阪の高槻射撃場に行ってみたのですが、初めて見る彼らはものすごく上手で見るからに上級者だと分かるものでした。彼らに聞く

と、ほとんどが近畿各府県で国体出場経験のある方達でした。この出会いから、私も国体に出てみたいと思い一生懸命に練習することとなりました。

国体に出るための条件は、京都府の代表になれば出場できます。自分の参加競技での代表枠は3名です。何年かチャレンジしていますが、上位3名どころかかすりもしませんでした。しかし、去年は福井国体予選で7位に入り、今年の茨城国体予選で3位となり、京都府代表として国体出場が決まりました。



国体のクレール競技は3日間かけて行われます。自分の場合は初日に1ラウンド、2日目に2ラウンド、3日目に1ラウンドの合計4ラウンド行います。3日かけて1試合のみ行います。

初日の1ラウンド目は酷く緊張して、手は震えて銃に弾を入れるのに大変でした。そして呼吸も整わない状況で終始緊張で震えていました。自分だけかなと思い周りを見ると、他の選手達もやはり緊張で震えていました。中には足が震えて歩き方のぎこちない選手もいました。後から他府県のベテラン選手に聞いたのですが、何回出場しても緊張で震えるとのこと。そして、この緊張感をまた味わいたいから、毎年国体出場を目指している。癖になる緊張感との



ことでした。

国体は会場ではテントが設営され、そこで射準を待ちます。テーブルごとに各都道府県の割り当てがなされており、ブロックごとに近くなるようです。京都は近畿ブロックですので、京都の周りは大阪、兵庫、滋賀、奈良、和歌山です。昼には弁当が出ます。弁当そのものの名称が「国体弁当」と書かれています。国体のためだけに用意されたものだそうです。それほど豪華ではない。

テントの周りはお祭り会場の様な雰囲気、一般の方達がそこで休憩や、おみやげを見えています。

下の画像はテント内の様子です。画像中心が京都と奈良が接しています。このテントにはIDカードが無ければ入れません。銃や弾丸が多数あるのでセキュリティは厳しいです。当然ですね。



続いて2日目ですが、ようやく緊張が薄れ普段の様に撃てるようになりました。

それでも、射団を見るとただの射撃好きの人たちではなく、各都道府県の代表ばかりなので、まだ緊張感があります。ただの射撃好きのおじさんであればまったく緊張などしないのですが。ここは国体。普段とは違う。隣を見ると、まだ震えている選手がいます。

3日目最終日は緊張もなくなり楽しんで射撃することができました。3日間同じメンバーで射撃するので顔も覚えていただけだし、声も掛けていただくようになりました。

私は顔と名前を覚えていただくためにひらがなで射撃ベストにネームを入れています。このひらがなネームは実はかなり目立ちます。次は全日本やワー

ルドカップを目指したいので、名前と顔は覚えていただきたいとの思いでこのようにしています。



今回の茨城国体は京都16位となり決着しました。可能であれば、次回の国体も参加したいと思います。本当に楽しい良い経験でした。仕事以外にも一生懸命になれることを見つけて良かったと思います。

最後に、「このような人生で味わう最大の緊張感をまた経験したいから、もう一度国体を目指します！」

なんらかのスポーツや運動については、心身の成長だけでなく、人とのコミュニケーション能力を高める方法として非常に良いと思いますし、なにより健康に良いものですので、自分としても他にも一生懸命になれる競技をまだまだ探してみようと思いました。応援してくださった方々、ありがとうございました。

土地家屋調査士宮本幸二が茨城国体・第74回国民体育大会に出場してきました！

## 会 員 情 報

## 会員異動

登録番号 13-0009  
KASUGA土地家屋調査士法人 嵯峨支部  
R1. 7. 31入会  
〒615-0024  
京都市右京区西院矢掛町33番地の2  
TEL 075-925-8898  
FAX 075-321-1283

登録番号 483  
小林 安孝 嵯峨支部  
R1. 8. 6届出  
R1. 8. 6変更  
TEL 075-203-4502

登録番号 792  
山崎 春樹 嵯峨支部  
R1. 8. 26届出  
R1. 9. 20退会

登録番号 882  
南山 貴彦 伏見支部  
R1. 9. 30届出  
R1. 10. 1変更  
〒612-0085  
京都市伏見区深草宝塔寺山町12番地3  
ハイツ梓201  
TEL 080-1480-6582

登録番号 798  
生垣 昌良 みやこ北支部  
R1. 9. 11届出  
R1. 11. 1退会

登録番号 439  
中島 義博 城南支部  
R1. 11. 12届出  
R1. 11. 12廃業

登録番号 507  
渡邊 正平 園部支部  
R1. 12. 16届出  
R1. 11. 28廃業 (死亡)

登録番号 669  
西澤 茂 嵯峨支部  
R1. 11. 29届出  
R1. 11. 29退会

登録番号 901  
林 一茂 みやこ北支部  
R1. 11. 22届出  
R1. 12. 1変更  
〒604-8211  
京都市中京区天神山町280番地  
石勘ビル5F

登録番号 905  
朝比奈 諒 みやこ南支部  
R1. 11. 13届出  
R1. 11. 14変更  
〒604-8221  
京都市中京区六角通室町西入玉蔵町121  
美濃利ビル406

## 訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

園部支部 渡邊 正平会員が、  
令和元年11月28日に逝去されました。

編集後記 広報部 井上 幸紀

寄稿いただきました皆様のご協力のもと、無事に会報165号を発行することができました。

本当にありがとうございました。

各部、各会員の活動等をこの会報を通して知っていただければ幸いです。

京都土地家屋調査士 第165号

発行 京都土地家屋調査士会©
〒604-0984
京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439
TEL (075) 221-5520
FAX (075) 251-0520
http://www.chosashi-kyoto.or.jp
e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

謹んで新年のお慶びを申し上げます

表示登記申請 / CADシステム / 請求入金～決算処理システム

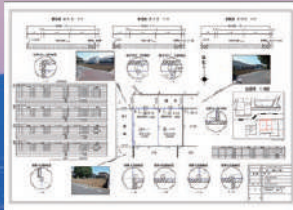
調査士報告方式に対応!

登記情報を一括請求→様々な書類に連携可能!
境界確認等の書類作成から、調査報告書、申請書まで一気に作成。
登記申請に至らない事件の管理も、専用の台帳で管理。

オンライン申請⇔書面申請は、チェックをON/OFFで切替!
連件順位も入力しておくで連件申請としてデータを関連付け
するので、異なる法務局や別の連件データを一緒に送信可能。



※ドローンおよび解析ソフトは別途必要です。



書類を作り、現場を管理し、図面も描きます!

土地図面・建物図面の作成方法を動画で配信中!

表示登記申請システム 検索

Table with 4 columns: Type A (一括購入, 5年リース), Type B (一括購入, 5年リース), Type C (一括購入, 5年リース), Type D (一括購入, 5年リース). Prices range from ¥411,500 to ¥5,170 monthly.

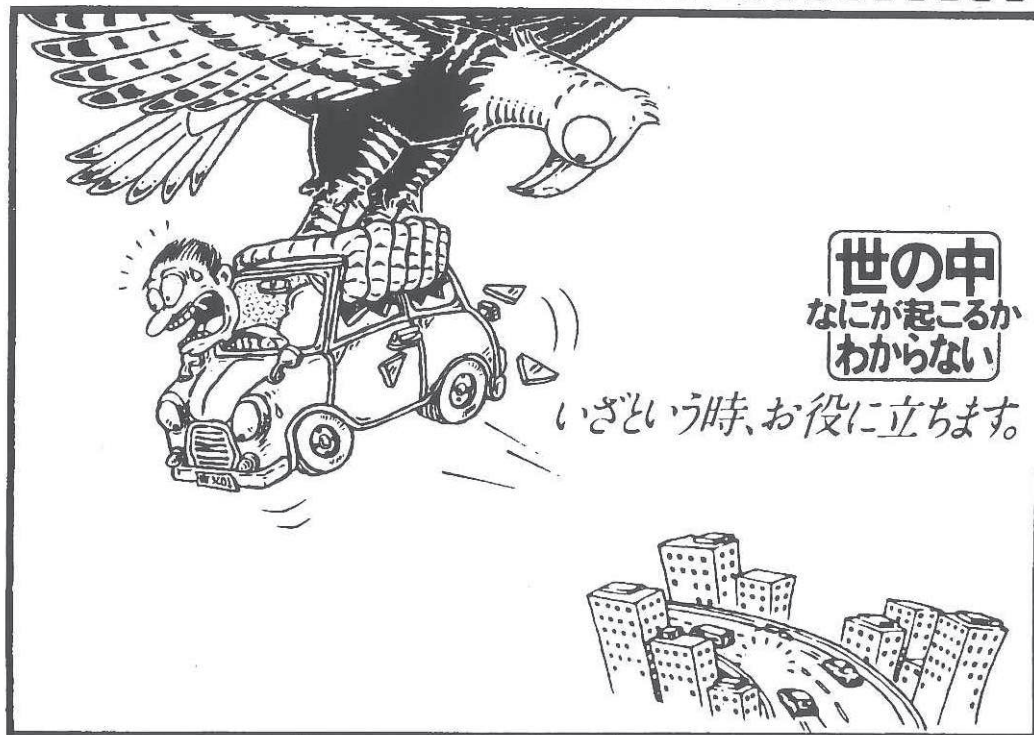
※2019年11月現在の価格であり、予告なく変更となる場合がございます。\*表記の金額は全て税抜き価格となります。\*別途、年間保守契約が必要です。

株式会社ビービーシー www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー6階

- 東京本社, 大阪, 名古屋, 福岡, 札幌, 仙台, 高松, 広島





あなたはもうご加入されましたか？  
**日本土地家屋調査士会連合会共済会**  
**土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して  
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会  
 として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款  
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995  
 京都市東山区一橋野本町11番地1  
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

**MS&AD** 三井住友海上

〒600-8090  
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266  
 関西企画営業第5部 三井住友海上京都ビル3F  
 京都企業営業課 TEL 075-343-6142

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

## 【好評図書のご案内】



# 区分建物表示登記に関する 事例と実務

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による  
権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合理約、合意規約

伊藤直樹 監修 遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円+税

- 譲りたい、二世帯住宅で個々に登記したい、賃貸物件の一部を他社に譲渡したい、一部に抵当権を設定したい等、所有者の要望に合わせた検討が必要となる区分建物の表示に関する登記について、実務に精通した著者が、実務上の手続や問題点の検討を重ね、土地家屋調査士が知っておくべき知識や情報を集積。



# 新訂 設問解説 相続法と登記

幸良秋夫 著

2018年11月刊 A5判 736頁 本体6,600円+税

- 169問の設問を交えながら、具体的設例で相続・遺言実務を体系的に解説。旧民法・応急措置法における相続や、外国人に関する相続登記についても解説。根拠となる判例・先例を500以上収録し、重要なものについては要旨まで掲載。相続法改正等近時の法改正を踏まえた8年ぶりの全面改訂版。

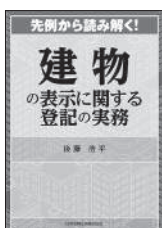


# 改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。

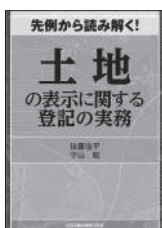


# 先例から読み解く! 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（4、5巻）』にて確認できるよう工夫。



# 先例から読み解く! 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（1～3巻）』にて確認できるよう工夫。

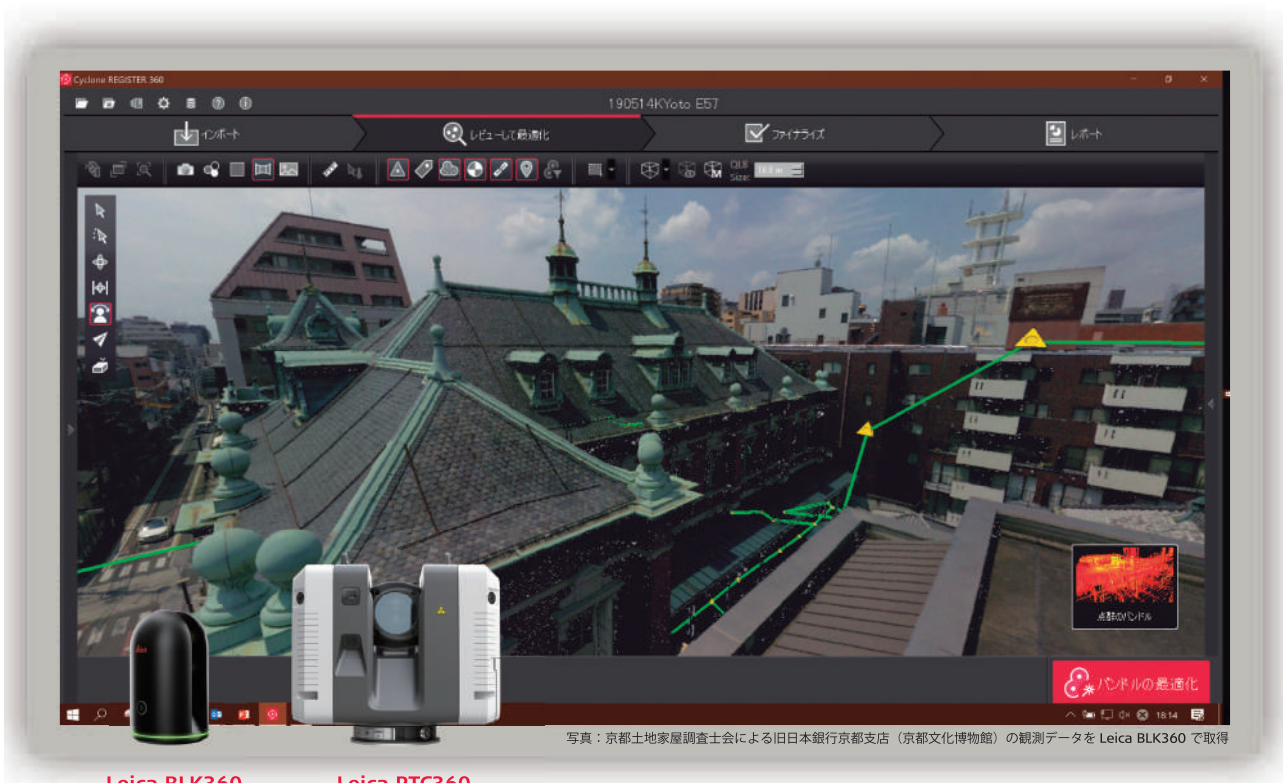


日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo



## 土地家屋調査士のみなさまを支援します



**Leica BLK360**  
(小型で重量が約1kg)

**Leica RTC360**  
(高速かつ自動合成機能を完備)

写真：京都土地家屋調査士会による旧日本銀行京都支店（京都文化博物館）の観測データを Leica BLK360 で取得

ライカジオシステムズは歴史的建造物の3Dデータ化事業を土地家屋調査士と進めています。

レーザースキャナーの詳細

ライカ スキャナー



ライカジオシステムズ株式会社

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル18F

Tel: 03-6809-4925

Email: marketgeo.jp.tok.geo@leica-geosystems.com

www.leica-geosystems.com

<https://www.facebook.com/LeicaGeosystems>

- when it has to be right

**Leica**  
Geosystems

©2019 Hexagon AB and/or its subsidiaries and affiliates. Leica Geosystems is part of Hexagon. All rights reserved.

「**覗く**」から  
のぞ  
「**観る**」へ  
み

スキャンニングトータルステーション

# Trimble SX10

測量の現場を変える次世代測量機

高精度ワンマントータルステーション  
高性能3Dレーザースキャナ  
高解像度イメージング  
電子平板連動 (GUIDER ZERO)



Trimble のトータルステーションは、オートフォーカス搭載

## Trimble S5 / S7 VISION シリーズ

オートフォーカス搭載  
世界に唯一の傾き補正システム搭載  
電磁誘導式ギアレス駆動 (高速静音)  
高速オートロック+追尾機能標準搭載  
ロボティックでワンマン観測システム  
画像で (ビデオサーチ)、簡易 3D スキャン機能搭載 (S7)

## Trimble C5

新型 軽量コンパクト (4.3kg)  
マニュアルトータルステーション  
オートフォーカス標準搭載

## Robolite

トータルステーションの情報を  
遠隔でリアルタイム表示

## Trimble R10 GNSS

Trimble 最高グレードの  
フルスペックマルチ GNSS 受信機  
チャンネル数 672ch  
L5 (3 周波) /  
GLONASS/QZSS (準天頂) /  
Galileo/BeiDou 標準搭載  
姿勢検知、傾き補正  
(チルト補正観測) 標準搭載

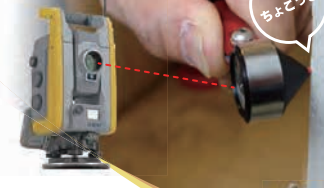
## Trimble R4s GNSS

導入コストを抑えた  
安価な汎用マルチ  
GNSS2周波受信機

業界最小!! 直径 12.7mm! 超小型プリズム

300m オーパーの  
自動追尾・測距可能

いつでも、  
どこでも、  
ちょこっと観測!!



スリムチビプリ

チビプリズム III 型



ちょこっとプリズム I 型

ちょこっとプリズム II 型

クリップちょこプリ

マイソックス、STS 等の測量用備品も、取り扱っております。お気軽にお問い合わせください。

## GUIDER ZERO

TS、GNSS 連携デジタル平板、  
STS コントロールシステム



## TOWISE

統合型測量 CAD システム  
登記測量、公共測量、  
GNSS 測量、3次元処理

**TP** **TPホールディングス株式会社**

HOLDINGS

〒562-0035

大阪府箕面市船場東1-2-20 ウォールマンビル5F

tel: 072-729-2690 (代) fax: 072-729-2695

http://www.tphd.co.jp



JSIMA (日本測量機器工業会) 認定  
JSIMA (日本測量機器工業会) 校正・検査事業者  
としての認定を受けております。



ニコン・トリンプル正規修理認定店  
株式会社ニコン・トリンプルの検定、校正、修理業務  
の指定会社として認定を受けています。



TPホールディングス株式会社は、ニコン・トリンプル社の正規販売代理店・修理認定店です。





# 最速・最小・最軽量

測量用アプリケーションMAGNET™ Field標準搭載

測量基本新機能!

GTシリーズだけのVサーチ機能搭載! ※2



境界観測に便利!

Geodetic Total Station

## GT



リモートコントロールシステム  
RC-5A

データコレクタ  
FC-500



一連の動作を自動で!

1. 杭上の測点を正確に視準して水平角を観測
2. プリズム中心の鉛直角と斜距離を観測

※1 モータードライブ搭載のトータルステーションとして、2016年1月当社調べ  
※2 「Vサーチ視準機能」は、オンボードアプリケーション「測量基本CE」およびデータコレクタ用アプリケーション「基本観測」の機能です。



## 1人で誰でも簡単に素早く杭打ちができる!



- ・簡単操作で杭打ち・座標取得
- ・自動整準で簡単設置
- ・コントローラーはAndroid 端末
- ・追尾機能で1人で杭打ち
- ・小型軽量コンパクト設計

Layout Navigator

## LN-100

 シリーズ

## 杭ナビ



## マルチGNSS対応で圧倒的なパフォーマンスを実現!



Fix 時間 高速

Fix 率 向上

BeiDouで圧倒的なパフォーマンス

Fix 範囲 拡大

- ・全ての衛星、全ての信号に対応
- ・452ch、Vanguard Technology™ 搭載
- ・TILT™ 機能、電子気泡管表示
- ・LongLink 無線内蔵
- ・外部GNSS アンテナも利用可能

マルチGNSS受信機

## HiPer HR



### レンタル 及び 計測業務のご案内

i-Construction対応 ICT技術の全面的な活用

- ・高精度変位計測用トータルステーション MS05AX II (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
- ・車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
- ・3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
- ・GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
- ・画像付きワンマントータルステーション IS3 保有
- ・UAV (ドローン) 保有

その他、レンタル機多数ございます

トプコンソキアポジショニングジャパン

京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ TREND-ONE/BLUETREND XA

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます

LN-100 "杭ナビ"用  
簡単測量アプリケーション  
e-navi



変位・モニタリング  
計測システム  
t-navi



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



20002064



“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

## コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

http://www.comsys-kk.co.jp